

令和7年度 一級/二級/木造建築士定期講習のご案内



建築士定期講習(対面方式)を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

平成20年11月28日に施行された新建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級・二級建築士及び木造建築士は3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う「建築士定期講習」を受講することが義務付けられています。尚、施行日以降に建築士試験に合格した方で建築士事務所に所属した建築士の方は、その合格日の属する年度の翌年度の開始の日から起算して3年以内に建築士定期講習を受講すればよいこととなります。建築士事務所に所属し、令和4年度に建築士定期講習を修了した方、新たに建築士事務所に所属された建築士の方は令和7年度が受講対象となります。

講習日(対面方式)

会場コード	講習日程	講習会場	定員	受講料
8G-02	令和8年2月19日(木) 9:35~17:30 ◎受付 9:00~	カクイクス交流センター 〒892-0816 鹿児島市山下町 14-50	70名	12,980円 テキスト代、消費税込

※DVDによる講習になります。講習約5時間、修了考査1時間

※一旦納付された受講手数料は返還されません。

※定員になり次第、受付を終了いたします。

※申し込み後の受講方式の変更は出来ません。

■受付期間 令和7年12月1日(月)~令和8年1月30日(金)

■申込方法 インターネットでの申込になります。

■申込先 **公益財団法人 建築技術教育普及センター**

https://www.jaeic.or.jp/gyomu/off_teiki/index.html

▼申込先



■インターネットでのお申込みが行えない事由のある場合

鹿児島県建築士会ホームページ(<https://www.sakurajima.or.jp>)で

必要書類を確認の上、郵送または窓口へお申込みください。

不明な点は、下記問い合わせ先へ連絡をお願いします。

問合せ先

公益社団法人 鹿児島県建築士会

(窓口受付) 9:00~17:00 ※平日のみ(土、日祝日除く)

〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16番 301号 県住宅供給公社326号室

TEL 099-222-2005 ✉info@sakurajima.or.jp

鹿児島県建築士会ホームページ <https://www.sakurajima.or.jp>